

2019 年 6 月 1 日 NO.281	<h1>京浜ユニオン</h1> <h2>ニュース</h2>	労働組合・京浜ユニオン 〒144-0051 東京都大田区西 蒲田 4 丁目 32-9 電話・FAX 050-3410-6240 振込口座 中央労働金庫蒲田 支店 8655997 京浜ユニオン
-----------------------------	----------------------------------	---

大田区のスーパーでレジ係を不当に解雇！ 抗議して撤回させる

なぜ解雇が不当かというと・・・

事のおこりは今年の2月、会社からもらった源泉徴収票に一時金7000円と記載されていた。昨年の夏に3000円、冬に4000円のボーナスが出ていたことになっていた。しかし本人はもらった覚えがないので、店長にそのことを言うと店長は「経理が辞めたから・・・銀行振込が」どうのと言いました。後で「金庫にあった」と言いわけを言い。追及すると「反抗するからボーナスをあげなかった」と開き直りました。嘘をついているのは明白でした。

その3日後7000円は無事本人の手に戻りました。めでたし、めでたしこれで終わりなら何もなかったのですが・・・

店長はこの後すぐに、2月末に予定されていた契約更新を拒否し、契約切れ解雇を言い出しました。

契約解除の通告がわずか10日前。1ヶ月前の解雇予告の法律にも違反しているのを承知していたので、「3月末まで働いていいよ。4月末まで働いていいよ」と恩着せがましく言ってきました。

勤続11年、10回契約を更新していること。契約を解除する場合はもっと前に予告するか、前回の契約書に「契約の更新はしません」と記載するのが普通です。ネコババを訴えられたことへの腹いせとしか考えられません。

困ってネットを調べて「労働相談室」に電話

息子さんがネットで調べて大田区にある「労働相談室」に電話してきました。

「解雇されるべきはボーナスをネコババした店長です。被害者が解雇されるのは誰の目でみてもおかしい。」と会社に話し合いを求めました。

二度の交渉で、1年の契約更新・現在の店で継続して働くことで合意

一度目の話し合いでは、社長は「店長とうまくいかなくなるから」との理由で他店舗への配転を提示。とりあえず、本人も了解し、他店舗の店長に面談しに行った所、社長から話

がされておらず断られました。

そこで、再度話し合いをもとめたところ、契約の1年更新と現在の店で働くことを社長に認めさせることができました。

現在元気に働いています。店長が休みの日を契約日にして・・

「問題が発生したら、いつでも、会社に行きますよ」と本人には約束しています。安心して働いてください。

追伸・・例の店長は減給処分になったそうです。

労働法制今後の課題

政府・財界はねらっている！

高度プロフェッショナル制度のさらなる改悪（残業代ゼロ制度）

実施には労使協定が必要。労働者が反対すれば阻止できる。

年 104 日の休日だけが義務。土日以外全部働かせても違法にならないという悪法！24 時間営業のコンビニのように、労働者に対し、昼も夜もなく 24 時間働け、年中無休で休みなく働けという制度です。厚労相は「月 200 時間超の残業でも直ちに違法ではない」と国会で答弁している。

間違いなく過労死は増える。過労死しても、労働時間の管理記録もないもないので、労災申請すらできない。

また、現在年収 1075 万円以上の労働者は 4%。が、経団連は「10%ぐらいに適応できるように」と発言。年収 400 万円以上を対象とすることを提案している。官僚は「小さく産んで、大きく育てる」が常套手段。年収要件や対象業務の詳細は省令で規定することになっており、法改正を経ずに、なし崩しに適用範囲が拡大しかねない。

ただし、**2019 年 5 月 20 日現在、適用はわずか 1 人**(厚生労働省発表)。その理由として考えられることは、「労働基準監督署の監督指導の重点対象になること」を嫌って「導入企業名が明らかになれば敬遠する労働者が出てくる」「年収要件や対象業務が狭すぎて使い勝手が悪い」(監督官OB談)

派遣に交通費支給が、時給減

パナで、無期転換した社員に交通費を支給したが、かわりに、時給を下げる動き。マイナスになる人も。

正社員消滅に向けた動き（クラウドソーシングの推進）個人請負化

2016年2月の「働き方の未来 2035:1人ひとりが輝くために懇談会報告書」では、AIの進展を背景に企業組織は変容し、労働者は一つの会社に所属することがなくなり、正社員や非正規の区別も意味がなくなる。正規も非正規もやがて個人所業主となり、労働者は労基法の労働者保護からはずされ、労働法ではなく、民法の世界に叩きこまれる。と予測している。

そして、政府は2017年3月にまとめた「働き方改革実行計画」の中で、「働く場所も時間も自由な柔軟な働き方」として、クラウドソーシングを推進してきた。

その働き手はすでに170万人に到達している。

その実態は「仲介事業者との間で、様々なトラブルに直面している」ことを認めている。2019年1月のアンケート調査では報酬の支払いの遅れ(12.5%)報酬を一方向的に減額(10.4%)報酬が支払われなかった(7.8%)予定以外の費用負担を求められた(4.1%)との声が聞かれた。

連合総研の調査では働き手(専業・兼業)の8割は年収200万以下。専業の平均は62万円だった。

50代の女性の例では3時間半かかって、ドラマのあらすじをまとめる仕事をしたが、時給計算で200円未満。そこからシステム利用料として、20%を仲介業者に支払った。とのこと。

アクセサリー作りなど内職は家内労働法で最低工賃が定められているが、クラウドソーシングの働き手は労働者ではなく「個人事業主」のため、最低賃金も失業保険も労災もない。

裁量労働制は次の国会へ

どんなに働いてもあらかじめ決めた時間を働いたとみなす裁量労働。

不適切データー問題で、国会提案を断念した経緯はあるが、経済界が望む「残業代ゼロ」の中核。必ず次。次の次に出してくる。

企画・業務型裁量労働制の大幅な拡大は、数百万人の営業職が対象です。業務型は定義があいまいなため、いくらでも拡大解釈できる。仮に実施されたら、「残業代ゼロ」の大幅な拡大につながる。

裁量労働制で働く20代の女性が、残業月173時間で、適応障害を発症し、労災が認定された。(19年3月18日)適応が拡大されたら、労災も拡大される。

解雇金銭解決制度は許さない

2015年に労使紛争における金銭解決制度が提案され、労政審労働条件分科会で審議が進行中。「雇用終了をめぐる労使紛争などの多様な個別労働関係紛争解決システム」の検討となっている。現在でも9割以上が金銭解決で、実態は先行している。

ねらいは組合潰しの解雇・リストラ解雇規制の破壊・解雇の自由化・労働運動解体。金銭解決は解雇自由化の本丸だ。

ユナイテッド航空解雇撤回裁判、東京地裁の不当判決を糾弾する声明 (前号の続き後半)

第二に大きな問題点は組合差別問題では、日本の組合（全労）を嫌悪し、アメリカの組合（AFA アメリカ客室乗務員協会）だけ優先して雇用保障、組合差別の不当労働行為であるとの原告主張も全て否定、日本の労働法はまるで眼中にない。合併での UA と CMI の統一労働協約についても差別は無かったとしらを切る。組合結成から 20 年、かつて 1998 年と 2001 年の解雇通告時にアメリカの組合が全労に拒否反応を示す中、全労は会社と交渉し解雇をはねのけた実績がある。今回の合併による新 UA 会社の雇用責任継承、全労との団体交渉義務を全く否定して、会社主張のみを全面展開して開き直った。このように日本の裁判所が一事が万事アメリカファーストに徹し、日本をも解雇自由な国に先導している異様な事態なのだ。

この解雇は整理解雇という外面を見せながら、その実態は権利を主張する労働者・労働組合を、アメリカ巨大企業と日本の司法・国家権力が排除したことに他ならない。当該だけの問題でなく、労働者全体の危機であり断じて許されない。裁判所は正義ではなく国家権力の手先でしかない事が正に証明された。このような裁判所の愚劣な判決に我々は決して屈しない。

原告 4 名と原告組合はすでに 4 月 10 日付けで東京高裁に控訴した。第一審の不当な判決を断固糾弾し、解雇撤回、原職復帰を果たすべく、上級審に臨むにあたり徹底的に闘う覚悟である。全ての労働者の雇用を守り、権利を前進させるための闘いをあらためて強化する。全国一般・全労働者組合及びユナイテッド闘争団は更に支援の輪を広げ、仲間の力で必ず勝利するための確固たる決意をここに表明する。

2019年4月12日

(出所:争議団 Facebook)

東京地裁不当判決は、解雇自由な国への先導役だ！
東京地裁は、忖度をやめ社会正義を果たせ！

今後の行動

6月4日 東京都労働委員会 都庁 38 階 午前 10 時 30 分

6月10日 米国商工会議所前日比谷線神谷町駅 1 番出口徒歩 10 分

6月22日 成田空港就労要求 第一ターミナル改札 午後 2 時 30 分

京浜 Union かわら版

No.

2019年6月1日

6月のユニオン行動日程

- 3日(月) 日通裁判 13:30- (宣伝 12:45-)
- 8日(土) 横田基地反対集会 福生公園 14:00-
- 28日(金) JAL 一斉駅ビラ 品川港南口 18:00-

日比谷メーデーに参加



5月1日に日比谷野音に6千人が結集し、「第9回日比谷メーデー」が開かれた。

メインスローガンは、働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう！」で、サブスローガンは、

★9条改憲反対！ 辺野古新基地建設阻止！ 安倍政権の退陣を！

★なくせ貧困・格差 8時間働けば暮らせる社会を！

★外国人労働者との連帯・共生を！ 原発ゼロ社会の実現を！

だった。

9時50分、メーデー式典の初めにインターナショナルを斉唱した。天皇即位式や「令和元年」なるものに対する日本の労働者の回答だ。開会宣言では「8時間労働を要求して闘うメーデーとして第90回を迎えた」と訴えた。

主催者あいさつを国労東京地本委員長が、「安倍の9条改憲画策、辺野古基地建設強行などの反動政策に対し、福島の子らと苦闘を共にして、国民生活と権利を勝ち取るために、官民統一の闘いを進めよう！」と述べた。

連帯あいさつは都労連委員長と代々木メーデー実行委員会から、来賓あいさつは福島瑞穂参議院議員などからあった。

アトラクションとして「聞け万国の労働者」などの歌があった。

連帯メッセージが京都地域メーデー実行委員会と韓国民主労総から寄せられた。

式典後半は、非正規労働者として東京労組メロセサービス分会、外国人労働者として東京南部のフランス人の発言があった。5・3憲法集会実行委員会からアピールがあり、天皇制を強く批判した。争議組合として全日建関西生コン支部から「ストライキをすると民事免責・刑事免責がないという弾圧がかけられている。共謀罪弾圧がすべての市民運動、社会全体に及ぶ危険な時代が迫っている。セメント独占・ゼネコンと闘い、産別賃金と労働条件の改善を勝ち取る」と訴えた。

全国全労協議長の団結頑張ろうで終了し、銀座と東京駅の二方面に分かれてデモを行った。



原発事故のその後 ——被爆の影響——

東京電力福島第一原発事故

福島県内38万人を対象に実施している甲状腺検査では、これまでにガンと確定したのは162人。疑いは36人。他に集計もれが11名。隣の茨城県北茨城市では受診者4777人のうち3人が甲状腺ガンと診断された。これまで日本では100万人に1人と言われてきた。全国平均と比べて、福島県中部の「中通り」で50倍。県全体でも30倍に達する。

ガン全体でも増加しています。福島県の男性の例では2010年6871人が2014年8235人に増加。女性の例でも2010年4669人が2014年5769人に増加しています。

ガン以外でも、急性心筋梗塞の死亡率が、事故後4年間で、全国平均の2.5倍に増加しています。

慢性リウマチ性心疾患では、全国平均の3倍も死亡率が増えています。

白内障、水晶体の疾患は2倍(2010年と2013年の比較)に増加しています。

原発作業員3人が白血病や甲状腺ガンで労災に認定されています。

米スリーマイル島原発事故

1979年3月、核燃料が半分近く溶融するメルトダウン事故から40年。周辺住民14万人が避難した。溶融核燃料(デブリ)の取り出しと搬出に10年を要した。周辺住民の甲状腺ガン発生率の上昇の可能性を示す研究結果が複数出ている。

もともと家族や親戚にガン患者のいなかった当時高校生のベギーパーキンスさんは、31歳で皮膚ガンや甲状腺異常症に。そして母、姪、同級生が次々と脳腫瘍などのガンを発症。自身の娘には背骨の先天異常や腎臓病が発症。これらすべてが偶然と思えないと語った。事故後の一定期間に発症した集団で、放射線被ばく特融の遺伝子変異が多かったという。

米疾病対策センターの統計では、2011年～15年の甲状腺ガン発症率が全米2位。ガン全体では3位。それ以前も原発立地周辺のために、米平均より高い状態が続いていた。

チェルノブイリ事故

ベラルーシでは、事故前の11年間に15歳未満の甲状腺ガン患者は7人。事故から4年後に増え、事故後11年で508人に上った。1985年4人が1997年1111人に300倍に増加のデータもある。1985年から2000年のカルーガで行われた検診では、乳がん121%増・肺がん58%増・食道がん112%増・子宮がん88%増と報告されている。

事故処理の作業にあたった消防隊員や作業員5000人弱が亡くなっています。

専門家は7万人以上が被爆したと指摘している。約15万人の住民が強制避難させられた。ウクライナの人口は1991年独立時5200万人。2010年には4500万人に減少している。

労働と貧困 2019 年 4 月 (出所は朝日新聞・東京新聞)

1 日 外国人労働者の受け入れを拡大する新制度を盛り込んだ改正入管難民法が施行された。新制度の中心を担う出入国在留管理庁も同日発足。在留資格「特定技能 1 号」「同 2 号」を創設し、政府は 5 年間で最大約 34 万 5 千人の受け入れを見込む。

4 日 宇宙航空研究開発機構(JAXA)の筑波宇宙センターの労働者の自殺を土浦労基署が過重な業務負担などによる精神疾患が原因として労災認定したことが判明。

4 日 総務省の調査で長崎県佐々町が全国トップの 66.0%に達するなど、93 の自治体で非常勤や臨時採用の職員が 5 割を超えた。

5 日 厚労省が発表した毎月勤労統計の 1 月の確報値は、名目賃金を示す労働者 1 人当たり平均の現金給与総額(パートを含む)が前年同月比 0.6%減の 27 万 2130 円。

9 日 厚労省は 2018 年に民間企業で働く障害者の人数が 53 万 4769.5 人になったと発表した。前年よりも 7.9%増え、15 年連続で過去最多を更新した。18 年 4 月から雇用が義務化された精神障害者が前年比 34.7%増と高い伸びを示した。

10 日 厚労省は昨年 9 月時点で常勤の介護職員の平均給与は月額 30 万 970 円で、前年同期より 1 万 850 円増えたと発表した。同省は昨年度行った介護報酬引き上げの効果などとみるが、全産業平均と比べると約 6 万 5 千円低い。

12 日 厚労省によるとクラウドソーシングなどで請け負う働き手は 170 万人に到達した。

14 日 全国の港湾労働者でつくる全国港湾労働組合連合会(全国港湾、約 1 万 6 千人)が、14 日朝から 48 時間のストライキに突入した。2019 春闘で賃金改善や最低賃金の引き上げなどを求めて経営側の業界団体、日本港運協会と交渉してきたが隔たりは埋まらず、平日を含めたストに踏み切った。平日のストは 1997 年以来 22 年ぶりという。

26 日 厚労省によると 2018 年度平均の有効求人倍率は、前年度より 0.08 ポイント高い 1.62 倍。上昇は 9 年連続で、1973 年の 1.74 倍に次ぐ過去最高の高さとなった。3 月の有効求人倍率は、前月と同じ 1.63 倍。雇用の先行指標とされる新規求人数は、前年同月より 6.0%減った。総務省によると 3 月の完全失業率は 2.5%。18 年度平均の完全失業率は前年度より 0.3 ポイント低い 2.4%で、9 年連続で改善。

28 日 総務省の「労働力調査」によると 15 歳以上のすべての女性のうち働く人の割合が 2018 年平均で 51.3%となり、1968 年以来、50 年ぶりに 5 割を超えたことが 28 日までに、分かった。女性就業者数も 2946 万人で、前年比 87 万人増と大きく伸びている。